

# 医心 伝心

## 地域医療を支える 看護職の養成について

富山県医師会理事 小泉 久志

8月4日、日本医師会は「地域医療を支える看護職の養成に関する要望書」を厚生労働省に提出しました。新型コロナウイルスの感染拡大、長期化は看護職の養成にも大きな影響をもたらしています。入学希望者の減少や財政難等により継続を断念する養成所も増加しています。准看護師養成所は2017年に182か所あったものが2022年には142か所に、看護師2年課程養成所も72か所あったものが60か所と急激に減少しています。

看護職の養成については、都市部や大病院への偏在も問題となっており地元の養成所で資格を取得し、その地域の医療に貢献する人材も必要です。医師会立養成所は卒業生の多くが地域の医療機関や介護施設等で就業し、地域の医療・介護人材の確保に大きく貢献しています。特に僻地、人的流入の少ない地域での看護師の確保は容易ではなく、地域で唯一の養成所として准看護師・看護師の輩出に尽力している医師会もあります。

また、准看護師養成所は社会人等で新たに看護職を目指す方のニーズに応える役割や、資格を取得して看護職として働くことで生活を安定させるセーフティーネットの役割も果たしています。医師会立の養成所卒業生の地元就業率は平均8割（看護系大学では平均58%）と高く、かかりつけ医とともに地域の医療・介護を支えています。また、経済的に困窮する学生が増加していることもあり准看護師養成所の卒業生は1989年に31,420名

だったのが2021年には6,636名と8割近く減少しています。このままでは早晚、医師会による准看護師・看護師の養成は立ちいかなくなり、引いては地域の医療・介護は成り立たなくなるとの強い危機感があります。そのため地域医療介護総合確保基金の拡充や専門実践教育訓練給付金の要件緩和、奨学金の拡充、看護職希望者の増加につながるような積極的な広報活動を要望しています。

皆様のご理解とご協力をお願い致します。

